合　　計	常　　勤	(13,685,725,331) 13,883,878,611	2,011	(1,629,148,941) 1,629,148,941	134
	非　常　勤	(—) 6,370,789,519	2,093	(—) 1,350,138	10
	計	(13,685,725,331) 20,254,668,130	4,104	(1,629,148,941) 1,630,499,079	144

(注)1．人件費の定義

常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づく、「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、「常勤職員」、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

2．支給額欄には、承継職員等に係る支給額を内数にて（　）書きしております。

3．役員に対する報酬等及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

役　員：　学長　　基本給月額　1,129,000円
理事　　基本給月額　646,000円～834,000円
理事（非常勤）　基本給月額　300,000円
監事　　基本給月額　646,000円～776,000円
監事（非常勤）　基本給月額　200,000円
常勤役員については、基本給のほか、該当者に対し特別都市手当、広域異動手当、通勤手当、単身赴任手当及び期末特別給を支給しております。
非常勤役員については、基本給のほか、通勤手当を支給しております。
なお、平成26年３月まで、上記基本給、特別都市手当、広域異動手当及び期末特別給については各支給額から9.77％を減じて支給しております。
退職手当の額は、在職期間１月につき、退職の日におけるその者の基本給月額に100分の12.5の割合を乗じて得た額に100分の87を乗じて得た金額を支給しております。ただし、この計算中「100分の87」について、平成25年１月１日から平成25年９月30日までの退職については「100分の98」、平成25年10月１日から平成26年６月30日までの退職については「100分の92」と読み替えて計算します。

教職員：　給与は、一般職の職員の給与に関する法律並びに人事院規則に準じて支給しております。
なお、基本給等の臨時特例減額支給措置については、平成26年２月まで実施しております。ただし、一般職基本給表㈡、医療職基本給表㈠又は医療職基本給表㈡の適用を受ける職員で医学部附属病院に勤務するもの、教育職基本給表㈡又は教育職基本給表㈢の適用を受ける職員で教育学部附属学校に勤務するもの（※）は臨時特例減額支給で減額された額と同額を業務特例手当として支給しております。（※教育学部附属学校に勤務するものについては平成25年６月まで）
平成25年６月期及び12月期における期末手当及び勤勉手当については、臨時特例減額支給で減額された額と同額を臨時特例手当として支給しております。
退職手当は、国家公務員退職手当法に準じて支給しております。

4．教職員の給与の「支給人員」は年間平均支給人員数で記載しております。

5．上記金額には、法定福利費及び賞与引当金繰入額を含んでおりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　　分	附属病院	学部・大学院	附属学校	学内共同利用施設	発生医学研究所	事務局	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用									
業務費	26,448,108,120	13,508,382,523	838,834,808	4,479,784,427	736,232,915	2,494,865,981	48,506,208,774	—	48,506,208,774
教育経費	24,057,384	1,311,148,246	145,656,297	334,148,030	36,292,443	171,813,590	2,023,115,990	—	2,023,115,990
研究経費	153,375,721	2,132,870,045	102,900	1,495,130,305	307,387,027	77,397,043	4,166,263,041	—	4,166,263,041
診療経費	15,085,663,270	—	—	—	—	—	15,085,663,270	—	15,085,663,270
教育研究支援経費	13,230	83,856,863	23,083	619,201,393	24,617	285,032	703,404,218	—	703,404,218
受託研究費	206,469,158	850,994,226	—	292,968,047	93,543,019	72,321,417	1,516,295,867	—	1,516,295,867
受託事業費	69,106,337	135,738,813	242,685	45,338,951	—	5,336,120	255,762,906	—	255,762,906
人件費	10,909,423,020	8,993,774,330	692,809,843	1,692,997,701	298,985,809	2,167,712,779	24,755,703,482	—	24,755,703,482